

平成29年度沼南地域包括支援センター事業評価結果の概要

◎: 水準以上の成果 ○: ほぼ水準どおりの成果 △: やや水準を満たさない ▲: 水準を満たさず改善を要する

大項目	運営体制										総合相談支援業務				権利擁護業務					包括的・継続的ケアマネジメント支援業務				認知症総合支援事業					介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務				一般介護予防事業				
	① 事業計画	② 職員配置	③ 3職種の連携・チームアプローチ	④ 職員の資質向上	⑤ 個人情報保護	⑥ 苦情対応	⑦ 24時間体制の確保	⑧ 公正・中立性の確保	⑨ 報告・届出書等	⑩ 建物設備等	① センターの周知	② ネットワークの構築	③ 地域の実態把握	④ 相談対応	① 成年後見制度の活用と普及啓発	② 高齢者虐待への対応	③ 多問題事例への対応	④ 消費者被害の早期発見と防止	⑤ サービスや仕組みの活用	① 関係機関との連携体制の構築	② 介護支援専門員に対する支援	③ 地域の課題解決への取り組み	④ 多職種協働によるネットワークの構築	① 普及啓発の促進	② 認知症サポーターキャラバン事業の推進	③ 認知症の人の家族への支援	④ 早期診断・早期治療への支援	⑤ 見守り体制の構築	① 適切な介護予防ケアマネジメントの実施	② 公正・中立性の確保	③ 適切な業務の実施	① 介護予防事業対象者の把握・支援	② 介護予防・フレイル予防の普及啓発	③ 介護予防教室の実施	④ 地域の介護予防活動の育成支援		
小項目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	△	○	○	○	○	◎	○	○	○	○
自己評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	△	○	○	○	○	◎	○	○	○	
行政評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	△	○	○	○	○	◎	○	○	

【講評】
<総合相談支援業務>
 ・手賀近隣センター活用によるアウトリーチ型の施策を展開した。
<権利擁護業務>
 ・消費生活コーディネーターとも連携し、積極的に啓発を行った。
<認知症総合支援業務>
 ・認知症サポーター養成に対して、各地区や地域の小学校等で実施する等により、多数参加の実績があった。
 ・認知症カフェや介護者との交流について、他団体の開催支援に加え、包括主体のカフェを開催した。包括主催のカフェでは障がい者が作ったお菓子を用意する等、地域共生型を意識した施策を展開した。
<介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務>
 ・対応者によって基準緩和サービス(サービスA)を含めたケアマネジメントができていなく実績もゼロであった。具体の対策については検討しており、実践を期待する。
<一般介護予防事業>
 ・フォローアップも含め、参加者が興味をもって取り組めるような工夫が見られた。
【支援方針】
 ・ケアマネジメント能力の向上の必要がある。理解している制度を活用できるよう実践力の習得に向け支援する。